

[別表 9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（徳島労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 船用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>472</b>	<b>95</b>	<b>18</b>	<b>11</b>	<b>34</b>	<b>45</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>190</b>	<b>2</b>	<b>61</b>	<b>10</b>
1 徳島公共職業安定所	227	44	18	9	22	45	1	0	0	59	0	23	6
2 三好公共職業安定所	9	0	0	0	3	0	0	0	1	1	0	4	0
3 美馬公共職業安定所	41	1	0	0	4	0	0	0	1	15	0	20	0
4 阿南公共職業安定所	33	19	0	0	1	0	0	0	0	5	0	6	2
5 吉野川公共職業安定所	57	6	0	0	0	0	1	0	0	48	0	2	0
6 鳴門公共職業安定所	105	25	0	2	4	0	2	0	0	62	2	6	2

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第 1 の 2 の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第 6 号）において定められた12分野をいう。